

岩手県告示第613号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和3年8月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
クスリのアオキ西大通り薬局	花巻市下北万丁目178番地3		育成医療・更生医療	令和3年8月1日
ウエルシア薬局北上さくら通り店	北上市さくら通り一丁目1番34号		育成医療・更生医療	〃
つくし薬局柳原店	北上市柳原町五丁目12番16号		育成医療・更生医療	〃
すずらん薬局	遠野市青笹町中沢5地割5番地1		育成医療・更生医療	〃
みどり薬局西町店	奥州市水沢西町5番22号		育成医療・更生医療	〃
みどり薬局寺小路店	奥州市水沢字寺小路26番地1		育成医療・更生医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ紫波南店	紫波郡紫波町北日詰字大日堂40番地1		育成医療・更生医療	〃
南やはば調剤薬局	紫波郡矢巾町大字南矢幅第7地割453番地		育成医療・更生医療	〃
矢巾調剤薬局	紫波郡矢巾町大字西徳田第3地割74番地		育成医療・更生医療	〃